

# 決算特別委員会

平成30年10月1日

## 1 議案審査

(1) 議案第46号 平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

## 2 分科会の設置について

## 決算審査について（案）

### 1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

#### [決算特別委員会審査等日程]

月 日	午 前	午 後
10月 1日(月)	<b>決算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認</li> <li>・ 分科会の設置</li> <li>・ 決算及び決算審査意見書の概要説明</li> </ul>	
10月 2日(火)	分科会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度決算調査</li> </ul>	
10月 3日(水)	分科会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度決算調査</li> </ul>	
10月 9日(火)	「分科会報告書」「会議録」の委員長あて提出（午前中） 「分科会報告書（写）」「会議録」の委員への配付	
10月10日(水)	<b>決算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度決算審査 総括質疑</li> </ul>	
10月11日(木)	<b>決算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度決算審査 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決</li> </ul>	

### 2 審査方法

決算の詳細な調査は分科会を設置して行い、原則として決算参考書の項ごとに区切り質疑を行う。

### 3 出席理事者

- (1) 決算の概要説明並びに総括質疑の際は、区長、副区長、教育長、各部長、庶務担当課長及び担当理事者は常時出席とする。その他の理事者は自席待機とするが、総括質疑時は第3委員会室で待機とする。
- (2) 分科会の決算調査の際の出席理事者は、各分科会で決定する。

## 分科会の設置について（案）

### （目的）

- 1 平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について、多岐にわたる分野の調査をする必要があることから、効率的な決算調査を行うため分科会を設置する。

### （設置数及び設置期間）

- 2 決算特別委員会に3つの分科会をおく。  
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

### （名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

#### （1）企画総務分科会

「議案第46号 平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の企画総務委員会所管分

#### （2）地域保健福祉分科会

「議案第46号 平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の地域保健福祉委員会所管分（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む）

#### （3）子育て文教分科会

「議案第46号 平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の子育て文教委員会所管分

### （出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

### （分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は決算特別委員会副委員長とする。なお、決算特別委員長は分科会には所属しないものとする。

#### （1）企画総務分科会（9名）

分科会長 林則行

分科員 木村正明、岩佐りょう子、米田かずや、小枝すみ子、松本佳子、永田壮一、嶋崎秀彦、はやお恭一

#### （2）地域保健福祉分科会（8名）

分科会長 桜井ただし

分科員 寺沢文子、岩田かずひと、大串ひろやす、大坂隆洋、山田丈夫、飯島和子、河合良郎

#### （3）子育て文教分科会（7名）

分科会長 戸張孝次郎

分科員 たかざわ秀行、秋谷こうき、池田とものり、牛尾耕二郎、小林たかや、小林やすお

### （報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により平成30年10月9日（火）午前中までに決算特別委員長に対して行う。

### （報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写し及び分科会の会議録は、平成30年10月9日（火）に、決算特別委員長から各委員に対し配付する。

年 月 日

決算特別委員長あて

決算特別委員会  
〇〇〇〇分科会長名

## 〇〇〇〇分科会決算調査報告書

〇〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。  
なお、参考として分科会の記録及び分科会に提出された資料を添付します。

### 記

- 1 分科会で論議された項目
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  - 2 総括質疑において論議することとした項目
- ※ 分科会に提出された資料は全て添付すること。

## 生業資金貸付事業の概要

世帯が独立の生計を立てるための事業に必要な資金を、区が無担保・低利子で貸し付けます。一般の金融機関から融資を受けることが困難な方で、この資金を借りることができないと生活が困窮するおそれのある方が対象となります。

【根拠法令】 千代田区生業資金貸付条例（昭和 29 年 3 月 20 日条例第 2 号）

【目的】 一般金融機関から融資を受けることの困難な区民に対し、独立の生計を立てるために必要な生業資金を貸し付けることを目的とする。

【対象事業】 世帯が独立の生計を立てるための事業

（有限会社や株式会社など法人は貸付対象となりません。）

【資金の用途】 (1) 設備資金 事業継続や事業開始に必要な機械・器具・道具類等の購入資金

(2) 運転資金 事業を継続するために必要な商品等の仕入れ費や諸経費の支払い等の資金

(3) その他 店舗・事務所等の改装費用等

（税金や賃金の支払い、債務補填等は貸付対象とはなりません。）

※【貸付限度額】 1 世帯につき 200 万円まで（平成 5 年度から）

※【貸付期間】 据置期間 6 か月を含み 6 年以内

※【利 子】 単利計算 0.5%（平成 11 年度から）

※【償還方法】 66 回以内の元金均等月賦償還

※印の変遷については、資料①を参照

○生業資金は昭和 24 年東京都で事業が開始され、昭和 29 年に区に移管される。

○生業資金貸付は、平成 17 年度末（平成 18 年 3 月 31 日）をもって終了した。

○償還期間が 6 年以内であることから、平成 23 年度末にすべての貸付が償還期限を経過している。

## 申込者の資格

- 1 区内に引き続き1年以上居住していること。
- 2 主として貸付を受けようとする事業によって世帯の生計を立てること。
- 3 事業計画が具体的かつ实际的で、直ちに貸付金によって事業が開始・継続ができること。
- 4 前年度の特別区民税（住民税）を完納していること。
- 5 確実な連帯保証人が1名あること。
- 6 都及び区から資金の貸付を受けた者は、その元利金を返納（完済）していること。

## 連帯保証人の資格

- 1 東京特別区内に引き続き1年以上居住していること。
- 2 独立した生計を営み、保証能力が十分と認められる世帯主であること。
- 3 前年度の特別区民税（住民税）を完納していること。
- 4 この資金について他に保証人となっていないこと。
- 5 この資金を借り受けていないこと。
- 6 申込者と同一世帯でないこと。

## 貸付実績

昭和50年度から平成17年度までの貸付実績

貸付件数 301件 貸付金額 287,700,000円

※生業資金貸付実績については、資料①を参照+

## 債権の状況

生業資金 23件	財産報告 (債権額)	会計帳簿 (収入未済額)	貸付台帳 (確認した金額)
	30,298,760円	27,116,680円	28,009,400円

生業資金貸付実績（昭和50年度から平成17年度まで）

資料①

年度	審査会 開催	予算額	申 込		貸 付		貸付資金件数内訳			貸付限度額		年 利 率	償還方法		
			件	金額	件	金額	設備	運転	その他	一般	区長特認		方式	据置期間	償還期限
昭和29		1,824 千円								50,000	100,000	9.125%	月賦元金均等	6か月	5年
34												↓			
(8月利率改定)												3.65%			
昭和50	3	17,179 千円	24	12,200,000	23	11,700,000	17	3	3	500,000	600,000				
51	3	17,164 千円	21	10,500,000	19	9,500,000	12	3	4	↓	↓				
52	4	17,564 千円	18	10,700,000	16	9,500,000	6	5	5	600,000	700,000				
53	4	17,558 千円	26	15,600,000	26	15,600,000	12	10	4	↓	↓				
54	4	17,561 千円	14	8,300,000	14	8,300,000	5	6	3	↓	↓				
55	4	18,965 千円	17	10,010,000	17	11,900,000	11	5	1	700,000	800,000				
56	5	18,996 千円	25	17,500,000	25	17,500,000	12	6	7	↓	↓				
57	5	19,010 千円	20	12,850,000	20	12,850,000	13	6	1	↓	↓				
58	5	21,650 千円	22	17,570,000	22	17,570,000	13	2	7	800,000	900,000				
59	4	21,647 千円	10	8,000,000	10	8,000,000	4	0	6	↓	↓				
60	3	21,646 千円	9	6,890,000	9	6,890,000	8	0	1	↓	↓				
61	5	22,746 千円	20	19,600,000	20	19,600,000	11	4	5	1,000,000	1,100,000				
62	1	22,752 千円	1	1,000,000	1	1,000,000	1	0	0	↓	↓				
63	3	22,752 千円	4	3,620,000	4	3,620,000	1	1	2	↓	↓				
1	3	23,255 千円	6	8,700,000	6	8,700,000	5	1	0	1,500,000	2,000,000	3%			5年(特認6年)
2	1	23,266 千円	2	3,000,000	2	3,000,000	1	1	0	↓	↓				
3	1	23,306 千円	1	1,500,000	1	1,500,000	0	1	0	↓	↓				
4	4	23,306 千円	5	7,500,000	5	7,500,000	3	0	2	↓	↓				
5	4	20,303 千円	9	17,000,000	9	17,000,000	3	2	4	2,000,000	—				6年
6	4	20,289 千円	8	14,030,000	8	14,030,000	4	0	40		—	↓			
7	6	20,315 千円	10	19,240,000	10	19,240,000	3	2	5		—	1%			
8	4	20,308 千円	8	16,000,000	8	16,000,000	4	0	4		—	↓			
9	3	20,302 千円	3	4,500,000	2	3,500,000	0	0	2		—	↓			
10	3	20,299 千円	8	16,000,000	8	16,000,000	2	2	4		—	↓			
11	2	20,292 千円	3	5,000,000	3	5,000,000	2	0	1		—	0.5%			
12	3	18,267 千円	5	8,000,000	5	8,000,000	4	1	0		—	↓			
13	3	16,247 千円	3	5,200,000	3	5,200,000	0	2	1		—	↓			
14	3	16,235 千円	3	5,500,000	3	5,500,000	0	1	2		—	↓			
15	0	8,231 千円	0	0	0	0	0	0	0		—	↓			
16	0	8,231 千円	0	0	0	0	0	0	0		—	↓			
17	1	8,231 千円	2	4,000,000	2	4,000,000	0	2	0		—	↓			
計	98	587,873 千円	307	289,510,000	301	287,700,000	157	66	114						

17年度で新規貸付終了、現在まで償還事務が残存

(集計：事務事業概要より)

# 各年度別決算 生業資金の債権額(財産報告)と収入未済額(会計帳簿)の比較

## 債権増減異動(決算年度 4月1日から3月31日まで)

財産報告		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	A 決算年度末現在額		30,298,760	30,379,760	34,293,239	34,302,239	34,802,239	34,810,239	36,597,139	37,006,139	37,981,139	41,724,139

(出典:財産に関する調書)

## 会計年度内増減(決算年度 4月1日から出納整理期間5月31日まで)

会計帳簿		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	調定額	27,192,680	31,112,159	31,121,159	31,621,159	31,629,159	31,858,282	33,912,720	35,405,744	38,540,791	40,300,824	43,272,308
	収入済額	76,000	29,000	9,000	500,000	8,000	229,123	447,438	831,024	3,915,047	2,480,033	1,508,484
	不納欠損額	0	3,890,479	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B 収入未済額	27,116,680	27,192,680	31,112,159	31,121,159	31,621,159	31,629,159	33,465,282	34,574,720	34,625,744	37,820,791	41,763,824

(出典:各会計歳入歳出決算事項別明細書)

## 当該年度末から出納整理期間中の償還元入金補正

C = A-B 財産報告と会計帳簿の決算年度末残高差引	3,182,080	3,187,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,131,857	2,431,419	3,355,395	3,903,348	4,985,348
D 次年度中に出納整理期間中の償還金収入	1,000	6,000	0	0	0	0	0	3,000	5,000	166,000	43,000	43,000
C - D 差引	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,181,080	3,128,857	2,426,419	3,189,395	3,860,348	4,942,348

財産報告と会計帳簿の差額が一定であることから、この期間の会計処理が正確に行われていたことが確認できる。



平成29年度末の生業資金債権残高

決算特別委員会資料3

平成30年10月1日

No.	貸付年度	貸付金額	償還済額	残高
1	昭和35年度	50,000	4,600	45,400
2	昭和54年度	600,000	234,000	366,000
3	昭和55年度	700,000	141,000	559,000
4	昭和58年度	800,000	150,000	650,000
5	昭和63年度	620,000	290,000	330,000
6	平成元年度	1,500,000	195,000	1,305,000
7	平成5年度	2,000,000	407,000	1,593,000
8	平成5年度	2,000,000	255,000	1,745,000
9	平成5年度	2,000,000	995,000	1,005,000
10	平成5年度	2,000,000	610,000	1,390,000
11	平成5年度	2,000,000	100,000	1,900,000
12	平成6年度	2,000,000	835,000	1,165,000
13	平成8年度	2,000,000	615,000	1,385,000
14	平成8年度	2,000,000	35,000	1,965,000
15	平成8年度	2,000,000	655,000	1,345,000
16	平成8年度	2,000,000	1,110,000	890,000
17	平成10年度	2,000,000	934,000	1,066,000
18	平成11年度	2,000,000	465,000	1,535,000
19	平成11年度	2,000,000	35,000	1,965,000
20	平成12年度	2,000,000	0	2,000,000
21	平成12年度	2,000,000	385,000	1,615,000
22	平成14年度	2,000,000	600,000	1,400,000
23	平成17年度	2,000,000	1,210,000	790,000
合計		38,270,000	10,260,600	28,009,400